

平成26年4月22日
日本機械輸出組合
環境・安全グループ

1. 調査目的

昨今の環境意識の高まりから、世界中で地球温暖化、エネルギー、有害化学物質、リサイクル、資源循環等々に関する様々な環境政策や環境規制が打ち出され、企業の対応も益々厳しくなっている。特に EU における環境規制が実施されると同様の規制が世界中で実施される傾向にある。

グローバルに事業展開する日本企業にとって、米国を凌ぐ大きな EU マーケットの環境規制動向を把握することは大変重要であるとともに、世界における将来の環境規制の動きを予測する上でも欠かすことができない。

特に製品関連の環境規制を巡る動きは当組合のメンバーに影響が大きいため、EU および主要加盟国の環境政策、製品環境規制の審議動向や運用実態等について、タイムリーかつ有益な定期的モニタリング情報を取りまとめ、日本企業の欧州環境規制対応に役立つ資とする。

2. 調査内容

(1) 調査内容

- ・ EU(欧州委員会、欧州議会、理事会等)および主要加盟国(ドイツ、イギリス、フランス、デンマーク、スウェーデン、オランダ等)の環境政策、製品環境規制(リサイクル、省エネ、製品含有化学物質等)制定動向・解説・分析等、産業界・現地企業・NGO 等の動きなど。

(2) 調査項目、その要点

- ・ 廃電気電子機器、廃電池、包装材、廃自動車等のリサイクル規制
- ・ 製品含有化学物質規制
- ・ 省エネルギー規制、エネルギー効率規制
- ・ ラベル規制
- ・ 行政当局、産業界、米系企業、NGO 等の環境対応
- ・ 国際規格・基準への対応(ISO等)
- ・ その他

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額: 上限 4,000,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間: 契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物: 年 6 回(6 月中旬、8 月中旬、10 月中旬、12 月中旬、2 月中旬、3 月下旬)の定期レポート
 - ※ 各報告書[1 レポート:(40 文字 × 40 行) × 60 頁程度]は電子データで、関連資料は電子データもしくはハードコピーにより提供。
 - ※ 英語によるレポート[1 レポート:(45 文字 × 50 行) × 40 頁程度]も可。

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成26年4月23日～4月30日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPの URL)

8. 審査結果

平成26年5月下旬までにHPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401号室

担当: 環境・安全グループ 浅田

E メール: asada@jmcti.or.jp

TEL: 03-3431-9230

FAX: 03-3436-6455

以上